

2015.6/no.56

東大和レポート

ルネサンス Renaissance

発行：関野たかなり後援会

平成27年第2回 定例会一般質問

- P.1.2 契約時の企業の選定について
P.2.3 子供の放課後活動について
P.3 統一地方選挙開票情報発信時の
ホームページのダウンについて
P.4 空き家対策推進法制定後の
市の対応と考えるについて

関野 二者のグループでの申込みという形だが、どちらの構成団体や代表団体で、指定管理を申し込んできた企業ならば、どのような企業かを調べるのが普通だと思う。

回答 昨年3月、東大和市体育施設等指定管理者募集要項を配布し、応募資格、条件の中で制限をかけ、東大和市の一般競争入札の参加停止、指名競争入札の指定停止等を受けている団体は応募者となるべきでない。その中で、書類審査の受け付けを行っているという理解をしています。

関野 二者のグループでの申込みという形だが、どちらの構成団体や代表団体で、指定管理を申し込んできた企業ならば、どのような企業かを調べるのが普通だと思う。

回答 昨年3月、東大和市体育施設等指定管理者募集要項を配布し、応募資格、条件の中で制限をかけ、東大和市の一般競争入札の参加停止、指名競争入札の指定停止等を受けている団体は応募者となるべきでない。その中で、書類審査の受け付けを行っているという理解をしています。

関野 以前、一般質問をして数回にわたり変化を聞きました。今回の指名基準の変更内容を教えてください。

回答 指名基準、指名措置基準の改正点は、準市内業者の取扱いも決める一部加え、指名停止措置基準の中では労働安全衛生法に伴う契約履行上の事故の関係や、契約履行、成績不良の場合、信用失墜行為の部分を除き、基準の中に新たに組み込み、指名停止の期間も見直しをし、東京都の同じような要綱に基づき、期間を合わせた内容での修正をしています。

契約時の企業の選定について

関野 指名停止措置基準のほかに、他の公共団体からの指名をという文言を入れたかった理由を教えてください。

回答 全国的に同じレベルで指名停止の措置を網羅したが、不誠実な行為については、自治体によってそれぞれ基準が異なり、他市で停止を受けてるからといって東大和市で停止を受けるといふ条文ではありません。指名停止基準は東京都や多摩各市のものを参考にしている見直し、その中では他市で指名停止の場合、東大和市で指名

関野 指名停止措置基準のほかに、他の公共団体からの指名をという文言を入れたかった理由を教えてください。

回答 全国的に同じレベルで指名停止の措置を網羅したが、不誠実な行為については、自治体によってそれぞれ基準が異なり、他市で停止を受けてるからといって東大和市で停止を受けるといふ条文ではありません。指名停止基準は東京都や多摩各市のものを参考にしている見直し、その中では他市で指名停止の場合、東大和市で指名

関野 指名停止措置基準のほかに、他の公共団体からの指名をという文言を入れたかった理由を教えてください。

回答 全国的に同じレベルで指名停止の措置を網羅したが、不誠実な行為については、自治体によってそれぞれ基準が異なり、他市で停止を受けてるからといって東大和市で停止を受けるといふ条文ではありません。指名停止基準は東京都や多摩各市のものを参考にしている見直し、その中では他市で指名停止の場合、東大和市で指名

関野 指名停止措置基準のほかに、他の公共団体からの指名をという文言を入れたかった理由を教えてください。

回答 全国的に同じレベルで指名停止の措置を網羅したが、不誠実な行為については、自治体によってそれぞれ基準が異なり、他市で停止を受けてるからといって東大和市で停止を受けるといふ条文ではありません。指名停止基準は東京都や多摩各市のものを参考にしている見直し、その中では他市で指名停止の場合、東大和市で指名

※詳細は東大和市ホームページ上の議事録を参照願います。

空き家対策推進法制定後の 市の対応と考えるについて

市長 平成26年11月に成立した空き家等対策の推進に関する特別措置法は、適切な管理が行われていない空き家等に対し、国による基本指針の策定や市町村による空き家等対策計画の作成など、空き家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めます。また市町村による立入調査や助言、また指導、勧告、命令が規定され、固定資産税に関する個人情報の利用を可能にしたものです。今後も市では適切な管理が行われていない空き家、所有者に対し可能となった固定資産税の所有者情報を活用し、理解を求めたいと考えています。

関野 空き家に対して指導、勧告、命令ができるようになり、今まではどこに住まわれているのか連絡もとれない状況だったかと思うのだが、固定資産税を見て、所有者情報を活用して、実際にお持ちになっている方へ連絡がいくという認識でよろしいのでしょうか。

回答 法律の施行により、空き家等の所有者等は適正管理が努力義務として明確化されました。従前においては登記所での登記簿の調査に基づいた中で、文書送付してたが、法律の施行により課税情報の固定資産税の住所要件等がわかり直接、防災担当者が所有者とコンタクトをとれる状況になりました。

関野 所有者、持ち主に連絡がとれれば、対応ができると思うが、市行政がそういった行政代執行しないように所有者と話し合いを持ち、空き家がある場合は処分をしてもらう流れを強調してほしいと思います。行政代執行をして取り壊しをすると、やはりその費用がかかり、取り壊し費用も払わない人がある可能性もあるので、交渉を第一優先として空き家対策を行ってほしいです。

回答 市としても被害の小さいうちに、市民の方からの情報をいただきながら、現況調査をした中で今後可能となる固定資産税の所有者情報を活用し、引き続き適正な管理について理解を求めたいと考えています。

関野 もちろん固定資産税の所有者情報を活用して、所有者に行きつくところは必要だが、なるべくその所有者とお話し合いをして解決という回答が得られればと思うがいかがでしょうか。

回答 行政が一方向的に決めるより、協議会等の第三者機関をつくり、その上で特定空き家と指定をして、助言、指導、勧告をして、命令をする。それでも従わなかった場合の代執行です。その所有者との交渉を行うことにより、持ち物なので処分する、しないはその所有者の移行によるので周りに迷惑をかけない適正な管理をしてくださいと粘り強く伝えていくのが、現実的な対応だと考えています。



東大和市議会議員 関野たかなりプロフィール



生年月日：昭和48年10月14日41歳
衆議院議員のもとで、スタッフとして政策を学ぶ中、自分の生まれ育った東大和市の状況を知り愕然とする。生まれ故郷の東大和市行政の将来必要とする政策（民間的経営感覚・文化芸術・自然保存など）の無策の危機と街の将来像に不安を持ったことが市議会議員として立候補する事を決意し現在に至る。2015年の統一地方選挙で4期目に突入！テマリ保育園れんげ保育園を経て都立北多摩高校卒業。商工会青年部・東大和青年会議所・東大和おどりフェスティバルなどで活動中
平成15年29歳・初当選/平成19年33歳・2期目当選
平成23年37歳・3期目当選/平成27年41歳・4期目当選
楽しい街（東京・東大和）創りを目標に日々奮闘中！！好きな言葉は、意思のあるところに道あり。

@TakanariS

関野たかなり

<http://sekino2.com/index.html>

TEL:042-567-4332

eFAX:020-4622-7039

(普通のファクスと同じように送ってください)

〒207-0032 東大和市蔵敷3-775 芝中住宅イ18-305

停止になるケースもあります。これは贈賄、刑法等の犯罪行為が他市で発覚した場合は指名停止になります。東大和市で指名する場合に、他市の指名停止の扱いは指名停止にはしてないが、参考にはします。他の市で指名停止を受けているから必ず指名をしない、一切考慮せず

に指名する状況ではなく、できる限り指名を外すという考えだが場合によっては指名もあり得る状況です。

関野 選定するときの一つの条件としては見るということでしょうか。以前できてきた城西企業は指名停止が以前あった事は、市では把握していますか。

回答 企業の指名停止については、今回お話をいただいた後、調べて把握をしたところです。

関野 この企業に対する指名停止の情報は得られてなかったという事です。そこで提案ですが、指定管理や入札、委託に関しても同じだが、資料の中に1枚紙を追加していただきたい。入札参加する企業、指定管理の参加や契約を行う企業に対して、過去3～5年間に指名停止等が当市だけでなく他市や官公庁であったか、書類を提出させる。市でしっかりと情報収集ができるならば良いが、この数年間お話を聞いていると、やはり100%は出来ず、契約側でしっかりと確認ができない状況もあるので提案します。

回答 指名競争入札だと、事前資料の配布で指名となるのでその後回収して、となると難しいかと思えます。一般競争入札の関係だと、条件等参加申込み時に入れられる可能性はあるが、本人が申し出た内容が事実か確認行為が今度必要になります。主に確認方法は、ホームページ中心だが常に更新をされるので、古い情報は恐らく載せられていないと考えます。そうすると、公平性や内容の正確性となると難しいのではないかと考えています。

関野 参加企業を呼び、入札をしてと考えるとそう時間は無いと思うのです。実際に仕事をしていただいで

る1年間程あれば調べられるし、それでも調べられなければ市側の落ち度なので、企業としては問題はないのかなと。その企業の信頼性という部分で、検討していただきたいと思うが再度伺いします。

回答 他市での指名停止の扱いは問題だが、内容の把握が難しく、実際契約した後に発覚しても契約業者が適正に履行していれば契約上問題はないと理解しています。

関野 私の提案は仕事時間を取らず提出は紙1枚で、書くのは企業です。企業側の誠意も必要かと思えます。

子供の放課後活動について

市長 「放課後子ども教室」は市内小学校全校で実施予定だが、小学校により活動場所及び活動日数等に差異があり、改善方法を教育委員会との連携強化を図り開催日数を増やします。また学校開放を実施しているところでは教育委員会と連携で居場所の確保に努めます。現在、第二小学校及び第四小学校で実施している「ランドセル来館事業」と「放課後子ども教室」においては、児童が共通のプログラムに参加できるよう進め、今後の取組みとして「放課後子ども教室」と学童保育所の連携により、一体型機能の確保を目指したいと考えています。

関野 校庭であまり子供たちが遊べない状況が見えると思ったのと、先月に豊島区に視察に行き「子供スキップ」という良い事業があり、子供の放課後活動を質問します。この事業、御存じですか。

回答 「子供スキップ」の件は議員の資料で知りました。

関野 今市で行っている児童館や「放課後子ども教室」の内容だが、「放課後子ども教室」は空き教室を活用してとの事だが、「子供スキップ」は、空き教室を活用した事業で豊島区に行きこの事業を見たが、学校の敷地内にこのスキップの場所があり、場所によって近隣に

建てたり、校内の教室を使う形で、児童館や「放課後子ども教室」と似ているが、1点違う所が空き教室を活用しているというところです。そのスキップに来てる、学校の中では椅子に座っていることができなかった子供たちが、実際スキップで見るときちんと座っている。なおかつ学校の授業でも少しずつ態度が変わり、座って勉強するようになってきたと校長先生が言っており、校長会で話をしたら他の小学校の校長先生と空き教室の話になり実績が出て、児童館や「放課後子ども教室」よりも、この形をとったというのが豊島区の流れます。「子供スキップ」事業に関して、子ども生活部と教育委員会でお話をしていただき、各小学校に置いてほしいと思うがいかがでしょうか。

子ども生活部長 子ども生活部では、「放課後子ども教室」と学童保育所の両方担当しているが、国が進めている放課後子ども総合プランにより、「放課後子ども教室」と学童保育所の連携事業から一体型を目指すとのことです。昨年度、第一学童、二小の学区で非常に学童の申請者が多く、待機児童については施設内の南街市民センター、南街児童館で「ランドセル来館」として受け入れたが、キャパシティオーバーしてしまい教育委員会を通し、第二小学校に協力の依頼をしたところ、第二音楽室を借用し学校内で「ランドセル来館」事業が昨年度からできたところです。「放課後子ども教室」は全学校で週に日数の多寡はあるが、全小学校の「放課後子ども教室」と学童保育所の連携事業を、今年度、試行的に始めたいと考えているが、子ども生活部だけでできる事業でないで、教育委員会と綿密な調整と御協力がないと実施できない事業と認識はしています。

学校教育部長 教育委員会でも、今後とも児童の安全な放課後の居場所づくりのテーマに関して協力できる分はしていきたいと思っています。空き教室や余裕教

※詳細は東大和市ホームページ上の議事録を参照願います。

室の話だが学校の実態にに応じてその中で、特別支援教室の展開とか35人学級の進展などの社会的な動向を見極めながら連携協力を図りたいと考えてます。

関野 「放課後子ども教室」や「ランドセル来館」を行うにあたり子ども生活部としっかりとお話をしていただけだと思います。「子供スキップ」は放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業を足したものだということも書いてあり、「子供スキップ」に行き、夕方になったら学童に行くというお話も伺っているので、この点を研究し良いものであれば取り入れてください。次に、今学校は校庭を全部開放しているのでしょうか。

回答 一小から十小まで、現状は七小以外は学校と校庭は一度下校し保護者の了解を得て、遊びに来るという形で開放しています。七小は、毎日「放課後子ども教室」が実施されており、遊びに来る場合は登録をして遊びへと推奨しています。学校に放課後、自分で自由に遊びに来た子供と、「放課後子ども教室」に遊びに来た子供と混乱をしない配慮している状況です。

関野 校庭を開放している学校内で、親と子供が一緒に遊ぶのは基本的によしとしているのでしょうか。また、学校も遊んでいい場所だと周知はしていますでしょうか。

回答 学校の開放に親と同伴して遊びに来ることを拒

統一地方選挙開票情報発信時のホームページのダウンについて

市長 保守管理の委託先からの事態の検証・報告では、東大和市市議会議員選挙結果並びに市長選挙結果の閲覧により、外部公開サーバーに高負荷が生じ、ホームページ閲覧が困難な状況が発生しました。多摩26市の同規模の8市に確認したところ、市議会議員選挙と市長選挙が別日程で実施している市もあり、条件が多少異なるが開票の速報時に閲覧障害が発生したケースは、過去に1件ありました。公式ホームページへの一時的なアクセスの集中が予測され、今後は市民の皆様適切に情報をお届けできるよう、サーバーの容量や代替措置等も含め検討し対応したいと考えてます。また当市と同規模の市の容量は国立市、狛江市等8市のメモリー量は、2GB～8GBの間で運用、CPUは1～8コアの状況で運用されています。

関野 8他市の中でダウンしたところがあるのか、その中で一番小さな容量を教えてください。また当日の大体のアクセス量等を教えてください。

回答 その中で東大和市と同じくホームページの閲覧障害が発生した自治体ありません。人口規模が同規模の市で、清瀬市が最も小さい容量で運用しておりメモリー2GB、CPUは1コアで運用しています。同時期に市長選挙があったが、アクセス数は2倍程度で、閲覧障害は発生しなかったそうです。今回、ホームページのアクセス集中でCPUの負荷監視アラートが発生したのが、21時40分前後でその際サーバーの再起動が必要となり、23時前後には100%の状態を振り切れ、アクセス数は通常の8倍以上になり、ログがとれず数値はつかめていないです。

関野 今回の現状を踏まえ、サーバーを上げる等今後の対処を教えてください。

回答 選挙翌日には保守管理委託先に、今回の状況報告を求め早速調整をし、疑似オートスケールという対応の仕方があり、通常の保守管理委託の中で、私どもでアクセスの集中しそうな日程を事前に調整し、容量を増量して対応できるとの事です。通常のスペックの増強に関しても、今後は検討が必要であると認識しています。

関野 必要時にその分の容量を増やすということで、次からは対応を行っていただければと思います。この選挙の開票情報に関しては、以前よりサーバーを大きく、CPUを増やすという事なので、効果もまた検証していただければと思います。次に、ホームページのアクセス集中に対する今後の予測と対応について、3.11時もツイッターやフェイスブックしか動いていなかったが、今回の投開票時と同じような状況になるのかと思うが、例えばそういったことが起こったときに、今のホームページの中にある情報全てをなくして、文字媒体で市民に情報を伝える、簡単に言うと1ページのPDFのような形へ切りかえることは可能でしょうか。

回答 災害時にはホームページへのアクセスが集中することが予測されます。ただ、災害の日程は当然事前にはわからないのでホームページの容量は、負荷をできるだけ軽くしておくことは必要になります。平成24年のホームページのリニューアル時に、災害用の対応をし、サーバーへの負荷はアクセス数により変わり、スマートフォンも保有率が増え、二重のアクセスが発生している状況もあり、アクセス環境を検証しスペックも検討は必要と感じています。

関野 最近の若者はパソコンではなくスマートフォンで、私くらいの年代がパソコン、それより上の方は紙媒体だというお話を聞きます。ホームページに関しては、今後対応をした上で今度の選挙時にどのようなかをしかりと見て、使いやすく改善する等対応していただければと思います。

※次ページへ